

令和5年

11月21日

No.2044

毎月 1・11・21日 発行



SDG s未来都市 豊島区

保険料や税金の 納め忘れはありませんか? 11月30日が納期限です

11月期分の国民健康保険料、後期高 齢者医療保険料、介護保険料は期限内 の納付をお願いします。

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

[地方創生の推進]と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税 化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などにより特別区の貴 重な財源は一方的に奪われています。

これらの不合理な制度改正は、応益負担や負担分任という地方税の本旨 を無視したものであり、是正されなければなりません。

特別区は、国が進める不合理な税制改正の動きに対し、様 々な場面で特別区の考えを訴えていきます。詳細は特別区長 会ホームページ参照か問い合わせてください。

間財政計画グループ☎4566 - 2521



人権擁護委員が表彰されました

永年にわたり豊島区の人権擁護委員として活動に尽力された功績により、 釜島一郎委員が、10月23日付で法務大臣表彰を受賞されました。本年度、 東京都内では9名(全国では160名)の人権擁護委員が表彰されました。

パブリックコメント

【ご意見募集】

池袋駅コア整備方針2024素案

当案について、パブリックコメン ト(意見公募手続)制度に基づき、区 民の皆さんのご意見をお聴きします。 ●閲覧できます…素案の全文は11月 28日~12月27日の間、都市計画課、 行政情報コーナー、区民事務所、図 書館、区ホームページで閲覧できます。

●ご意見をお寄せください…便せん などに①ご意見②〒・住所③氏名ま たは団体名(代表者名・担当者名)を 記入し、郵送かファクスかEメール で12月27日(必着)までに「都市計画 課都市基盤グループ 3980 - 5135、 MA0022603@city.toshima.lg.jpJ∧。

直接当グループ窓口へ持参も可※個 別に直接回答はしません。

間当グループ☎4566 - 2636

子育て・教育



離乳食講習会

12月5日(火) 午後1時15分~2時 30分(午後1時から受付) 長崎健康 相談所◇初期食、中期食、後期食以 降の3グループに分かれて、口の機 能の発達に合わせた離乳食の進め方、 調理のポイント(実演あり、試食な し)、むし歯予防を学ぶ◇おおむね 5~6か月から1歳未満児の保護者 ◇35組

■11月24日から電話かファクスで 「当相談所☎3957 - 1191、₩3958 -2188」へ※先着順。

議会費

()は構成比

令和4年度 決算のあらまし

令和 4 年度一般会計の決算額および健全化判断比率についてお知ら せします。なお、特別会計の決算額などは、令和5年度予算の現況 とあわせ、12月に区ホームページに掲載予定です。

間財政計画グループ☎4566 - 2521

国の統一的な基準により作成した令和 4 年度財務書類(貸借対照表 など)、固定資産台帳についてもホームページで公表しています。

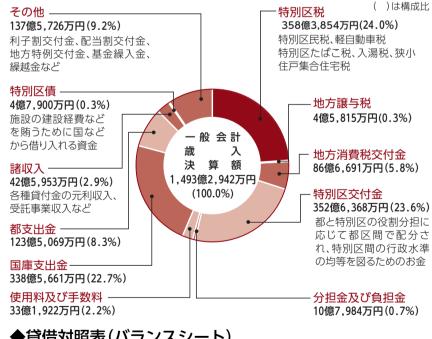
問公会計グループ☎3981 - 0803

◆令和 4 年度決算における健全化判断比率

		-				-	
		区	分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
豊島区	豊与	令和3年度		_	_	▲ 1.5%	_
		令和	4 年度	_	_	▲ 1.4%	_
早期健全化基準			化基準	11. 25%	16. 25%	25.0%	350.0%
財政再生基準			基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については赤字額がないため、「一」表示と なっています。将来負担比率については、将来負担額よりそれらに充当できる財 源が上回っているため比率が算定されず、「─」表示となります。

※数値は、単位未満を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。



公債費 22億4,891万円(1.6%) 6億125万円(0.4%) 特別区債の元利償還などの経費 区議会の運営などの経費 政策経営費 教育費 130億9,826万円(9.1%) 135億8,641万円(9.4%) 小・中学校、幼稚園、子ども 広報、区民相談、ICT推進な スキップの運営などの経費 どの経費 都市整備費 総務費 133億1,732万円(9.2%) 71億5,814万円(4.9%) まちづくり、区営住宅の管 防災対策、区役所の運営など 一般会計 理、道路・公園の整備、自転 の経費 歳 出 車対策などの経費 算 額 区民費 子ども家庭費 -114億1.430万円(7.9%) 1,447億2,990万円 279億1,039万円(19.3%) (100.0%)戸籍事務、区民ひろば・区民 保育園の運営、児童手当 事務所運営などの経費 の給付などの経費 文化商工費 60億9,410万円(4.2%) 衛生費 106億2,684万円(7.3%) 文化·芸術、商店街·中小企業 各種健康診断、保健所の運営などの経費 の振興などの経費 環境清掃費 46億1,298万円(3.2%) 福祉費 340億6,099万円(23.5%) -高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費 環境保全、廃棄物収集、リサイクル推進

◆貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、豊島区が所有する財 産(資産)、それに対する将来の負担 額(負債)や純資産の状況を一覧にし たものです。

区民1人あたりに換算すると資産が148万6千円、負債が20万7千円

(令和5年3月31日現在)

●資産…4,291億円

◇区が保有する財産(道路、公園、学校などの 公共施設、基金、現金預金など)

●負債…597億円 ◇将来世代の負担(特別区債など)

●純資産(資産-負債)…3.694億円 ◇これまでの世代の負担

などの経費

新型コロナウイルス感染症に関する相談

東京都新型コロナ相談センター 0120 - 670 - 440(毎日24時間)

自宅療養中の健康相談、新型コロナウイルス 感染症に関する一般相談、医療機関案内など



5類移行 について

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年秋開始接種の接種会場などの詳細は区ホームページ参照。

0120 - 567 - 153(午前9時~午後6時 土・日曜日、祝日も開設)

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター



区ホームページ

発行:豊島区 編集:広報課 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表) ホームページ https://www.city.toshima.lg.jp/